

「統合医療」を提供している主体

○ いわゆる「統合医療」には、医師等の医療関係者により提供されるものと、医師等以外の者により提供されるもの又は利用者自らが利用しているものがある。

----- 医師等以外の者又は患者・利用者自身の判断で提供されるもの -----

----- 医師等の医療関係者により提供されるもの -----

----- 医師により提供されるもの -----

【具体例】

- ・抗がん剤の副作用の軽減のために処方された医療用漢方薬
- ・医師の指示の下で実施される、あん摩マッサージ指圧
- ・医師の指示の下で行われる温泉療法
- ・医師の指示の下で使用されるサプリメント



【具体例】

- ・はり師、きゅう師により実施される鍼灸
- ・薬剤師等からの服薬相談の下で服用される一般用漢方薬



【具体例】

- ・ヘルスケアサービスとして提供されるマッサージ、ヨガ、フィットネス
- ・温泉への入浴
- ・音楽鑑賞
- ・森林浴
- ・アロマテラピー
- ・サプリメント(ビタミン剤、鉄剤等)

